## 10月25日からのご利用について

## 六ツ川一丁目コミュニティハウス館長

いつも六ツ川一丁目コミュニティハウスをご利用いただき、ありがとうございます。 新型コロナウイルス感染防止のため横浜市が定めた「施設利用条件等」に基づき施設 を運営しておりますが、令和3年10月25日から11月30日までの間、下記のとおり施 設利用の制限が一部緩和されますのでお知らせします。

記

- 1 土曜・平日の開館時間は、9時~21時です。
- 2 マスク飲食を徹底し、周りの人と1メートル以上の距離を取り、対面を避け、対話を控えめにすることで**飲食を可**とします。
- 3 各部屋の定員は人との間隔を1メートル以上とれる範囲の定員とします。
- 4 窓開け、換気装置稼働など換気の実施をお願いします。
- 5 マスク着用、手洗い手指消毒をお願いします。
- 6 来館前の検温により、37.5度以上の場合や味覚・嗅覚の異常や倦怠感等明らかな 体調不良がある場合は来館をお控えください。
- 7 備品の貸し出しは原則できませんが、事務室保管の備品に限り、お貸しできる場合 があります。
- 8 将棋の駒、麻雀牌等は持参してください。
- 9 個人利用のお客様は、保健所等の行政機関に氏名、連絡先等の個人情報を提供する ことについてご同意をお願いします。(神奈川県 LINE コロナお知らせシステムに登 録されている方は不要です。

## 10 部屋ごとの制限

室名	定 ( ) 内はテーブル 使用時	※利用の制限・条件
集会室1	12人 (8人)	1カラオケ(六ツ川一丁目コミュニティハウスには有りません。) 2コーラス・吹奏楽の演奏等による利用は <u>1m以上</u> の間隔をとること
集会室 2	24人 (16人)	で(対面不可。必要に応じてフェイスシールドも着用)。 3 ダンス・運動による利用は <b>マスク着用、<u>1m 以上</u>の間隔</b> をとること
集会室3	24人 (16人)	で可(対面不可。 <u>接触不可</u> )。 4 社交ダンスはマスク着用、フェイスシールド着用しエアー(相手と <u>非</u>
集会室4	18人 (12人)	接触で適切な距離を確保)で <b>可</b> 。 5 <u>将棋、麻雀など、駒、牌を持参し</u> て相手と <u><b>1 m 以上</b></u> の間隔をとるこ
集会室 2・3	48人 (32人)	とで可(対面不可 <u>特に麻雀はフェイスシールド着用)。</u> 6次の条件順守で <u>飲食可</u> 。
集会室 2・3・4	66人 (44人)	・周りの人と 1m以上距離をとる ・対面を避ける ・会話を控えめにする ・マスク飲食を徹底する
調理室	5人	・マスク着用、手指消毒の徹底をし、1 m以上の間隔で作業
ラウンジ	6人	・上記1~6をお守りいただき、素足禁止、寝転がり禁止で利用可
印刷室	_	予約制